

平成30年10月29日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>佐藤（昇）委員</p> <p>子育て支援課長</p>	<p>保育士再就職支援研修会の開催、再就職支援コーディネーターの配置状況及び保育士資格取得支援等の実施について、それぞれの具体的な実績はどうか。</p> <p>保育士再就職支援研修会については、県内4箇所延べ43人が参加した。事業内容は、保育士養成校の先生から県内の保育の現状についての講話と福祉人材センターによる就職相談会を行った。希望する県内事業所からは、ブースを出展してもらい、PRしてもらった。さらに実際に保育現場に行つての視察を行った。</p> <p>再就職支援コーディネーターについては、県社会福祉協議会に委託し2人を配置している。メールや電話での相談に加え、ハローワークに出向いての相談会を行った。</p> <p>再就職に向けた就職準備金貸付制度については、平成29年度から実施し、9人が利用した。この制度は県内の保育所で2年間勤務すると全額が免除になるというものである。</p> <p>今後も県内事業者の声を聞きながら、引き続きこれらの事業に取り組んでいきたい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p> <p>子育て支援課長</p>	<p>保育士について、産休や育休などの急な欠員の場合にハローワークに求人を出しても、なかなか人が集まらない状況にある。人材確保に向けて対応窓口の一本化など、関係機関と県はどのように連携しているのか。</p> <p>潜在保育士の確保については、これまでもハローワークと連携し取り組んできたが、雇用情勢の改善で、産休・育休代替としてのパートでの採用が困難だという声がある。そのため、予め正職員を加配して採用している保育園もあると聞いており、そうした園の実情を聞いて、来年に向けて対策等を十分検討していきたい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>潜在保育士からは、復職にあたって、どこに相談していいか分からないという声が多く聞かれる。保育士や介護士を対象にしたジョブカフェを開催すべきだと思う。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p> <p>子育て支援課長</p>	<p>孫育て研修会の実施状況はどうか。</p> <p>孫育て研修会については、平成29年度から実施しており、内容は、子育て関係で先進的取組を行うNPO法人の代表者を講師に招き、全国の先進事例等について講演を実施するとともに、県内の取組事例の紹介を行った。今年度は30人ほどの参加だったが、参加者からは、参加者同士の交流ができればいいという声があったので、来年度以降改善していきたい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>三世代同居のメリットとして、病児病後児の保育に家庭で対応できることがあるほか、両親からの児童虐待や育児ノイローゼを緩和する面もあると思う。その他にも色々なメリットがあると思うので、三世代同居のPRを進めるべきと思うが、県ではどのように取り組んでいるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	<p>三世代同居や近居については、子育てを核家族とするデメリットを改善する面がある。一方で、それぞれの家庭の価値観がある。今後とも、同居、近居のメリットや大切さについて、市町村と連携し周知していくとともに、孫育て交流サロンについても全市町村に設置したいと考えている。</p> <p>併せて、社会で子育てしていくという機運醸成にも努めていきたい。</p>
佐藤（昇）委員	<p>三世代同居に勝るものはないと思っているので、これが推進されるよう取り組みを行ってほしい。</p>
渡辺委員	<p>平成29年度の放課後児童クラブ利用軽減制度の実績と成果はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>放課後児童クラブ利用に対する支援については、平成29年度は二つの面で拡充を行った。一つ目は、低所得世帯に対する利用料支援について、上限5,000円としていたものを、要保護世帯については全額助成に、準要保護世帯については上限7,000円に拡充した。二つ目は、多子世帯について、2人目については半額、3人目以降については全額助成することにした。これによる成果は、上の子を児童クラブに入れていた世帯で、下の子が入学すると同時に上の子を退所させるという事例が生じにくくなったと現場からは聞いている。</p> <p>それぞれの実績については、低所得者世帯向けは1,095人、多子世帯は814人が利用した。</p> <p>これらの制度は東北では山形県だけが実施しているものである。</p>
渡辺委員	<p>子育て支援に資する事業であると思うので継続・充実してほしいと思う。2人目が半額で上限5,000円、3人目以降が全額で上限1万円という助成額は、最も多い料金帯に応じて設定しているものと思うが、実際の利用料が1万円を超えている児童クラブもあるので、半額や全額助成になっていない対象者がいる。利用料が上昇傾向にあるので、今後、助成額の充実に向けて対応してほしい。</p>
子育て支援課長	<p>放課後児童クラブの利用料については、全県的な状況を見ながら1万円を上限としているところである。市町村運営のところは3,000円というところもあり、1万円を超えているところも将来的な設備の更新等に対応するために、今いる学年の児童からの負担を求めているということである。そういった状況の把握に今後も努めていく。</p>
渡辺委員	<p>看護師確保対策について、需給の見通しが厳しいことから山形県サポートプログラムを作って取り組んでいるが、平成29年度の取組実績はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>サポートプログラムでは4つの柱で取り組んでいる。一つ目が学生の確保定着で、全国平均の定着率70%台を目標に、平成28年度の実績で67.5%。二つ目の看護学生のUIターンでは、120人の目標のところ、109人。三つ目の認定看護師の従事割合については、1.3%の目標に対し1.21%。四つ目の離職率は、2%台の目標に対し5.2%。再就業率については、30%台の目標に対し29.8%。併せて、勤務環境改善支援センターを27年度から設置し、アドバイザー派遣事業実施しており、実績は27年度が4回、28年度が20回、29年度は14回であった。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>看護師の人手不足感が非常に強い。正職員の看護師が見つからない状況だ。そのため、人手不足解消には、働く環境が大事になってくる。医療機関ではワークライフバランスに取り組む事例やインターバル勤務を設けるところが増えている。これらの動きを、県の勤務環境改善の取組みに盛り込むべきと考えるがどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>勤務環境改善支援センターでアドバイスしている主な内容は、労働時間管理や労働負担の軽減などについてであり、インターバル制度についても検討を進めていきたい。</p>
渡辺委員	<p>看護協会と労働組合が、勤務時間インターバル制導入で一致している。県が政府への施策提案で出しているワークライフバランスの観点も踏まえて、制度導入を促す取組みを実施し、人材不足に対応してほしい。</p>
地域医療対策課長	<p>人材不足については、年度末までに看護師の需給見通し調査を国で行うことになっている。今回から推計方式となり、需給ギャップがどう出てくるか見通せないところではあるが、調査を注視していく。</p>
木村委員	<p>ひとり親家庭・子どもの貧困対策推進事業費について、ひとり親家庭の子どもの学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業はどのようなもので、実績はどうだったのか。</p>
子ども家庭課長	<p>家庭の事情や経済的な理由により子どもの将来の可能性が閉ざされることがないように、県では市町村と連携して学習支援を実施している。具体的には、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもなどを対象に、平成29年度は県内32市町村で学習支援事業を実施している。</p> <p>また、県では、28年度からひとり親家庭の子どもの学習支援に食事の提供を組み合わせた形でモデル事業を実施し、より子どもの居場所を充実させる取組みを行っている。29年度の実績については、山形市、米沢市、酒田市及び鶴岡市の4箇所合計215回、延べ3,181人に実施した。このうち、山形市、米沢市及び鶴岡市では、食事の提供を行った。</p>
木村委員	<p>県内で実際に学習支援と食事の提供を併せて実施しているNPO法人等はあるのか。</p>
子ども家庭課長	<p>県のモデル事業以外では、学習支援と子ども食堂を併せて実施している団体はない。</p>
木村委員	<p>山形大学工学部と米沢栄養大学が連携して取り組んでいるという話も聞いたことがある。ぜひ、県内でこの取組みを推進してほしい。</p>
木村委員	<p>平成29年度の子どもの貧困対策シンポジウムの開催状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>子どもの貧困対策シンポジウムについては、平成29年10月に山形市内で開催し、子どもの居場所づくりや地域の支援の在り方についての基調講演や子ども食堂の取組状況などのパネルディスカッションを実施した。150人以上が参加し、子どもの貧困対策についての機運醸成が図られたところである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>シンポジウムについては、募集定員300人に対し150人の参加であり、もっと参加があれば良かったと思う。子ども食堂をやりたいというNPO法人や民間団体がまだまだあると聞いている。これらの方々が参加できれば良かった。</p> <p>また、学生や高齢者なども交えて推進していくべきと考えるが、今後、県としてどう取組みを進めていくのか。</p>
子ども家庭課長	<p>学習支援と子ども食堂などの子どもの居場所づくりの展開方向であるが、シンポジウムでもノウハウが無い、どこに相談していいか分からないなどの声が出たところである。このため、今年度は子ども食堂の取組みを行っている団体、今後取組みを始めようとする団体、食材を提供する団体なども含めた子どもの居場所づくりネットワークを構築するとともに、子ども食堂の開設・運営手引書の作成、開設準備講座の開催などの事業を実施し、既に実践している団体のノウハウを共有することで、地域における取組みが更に広がるよう後押しをしているところである。</p> <p>子ども食堂については、平成30年5月末現在、県内8市20箇所で開催されており、子どもだけに限らず高齢者や若者など幅広い方を対象として実施されている。今後とも、様々な事業を展開しながら、地域における支援の輪が広がるよう取り組んでいく。</p>
木村委員	<p>野生鳥獣放射性物質濃度モニタリング調査事業について、平成29年度の調査結果はどうであったか。また、対象となった野生動物の種類は何か。</p>
みどり自然課長	<p>原発事故に起因する野生動物への影響調査として実施しており、平成29年度はツキノワグマ、キジ、ヤマドリ、カルガモを調査する計画であった。実績としては、ツキノワグマ20頭、カルガモ6羽を検査し、全て基準値以下であった。ツキノワグマについては、20頭の他に県の出荷・検査方針に基づき4頭の検査を実施している。</p>
木村委員	<p>昨年度、イノシシを102頭捕獲したとのことであるが、イノシシを食する方も増えている。今後、イノシシをモニタリングの対象とすべきではないか。</p>
みどり自然課長	<p>イノシシについては、平成23年度に緊急対応として検査を実施した実績がある。その後、実態に即した見直しを行い、食品としての流通実態がないことからモニタリング検査の対象としていない。</p>
木村委員	<p>障がい者就業・生活支援センター事業における発達障がい者に対する支援の内容はどういったものか。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>障がい者就業・生活支援センターは、障がい者の自立と安定した家庭生活を支援するために県内4箇所に設置している。就業とそれに伴う日常生活の支援を一体的に行っている。</p> <p>事業体制は、就業の部分については国の機関である山形労働局が、日常生活部分については県が役割を担い、業務を行う法人に共同委託方式で実施している。</p>
木村委員	<p>発達障がい者に対する支援は別か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
障がい者活躍 推進主幹	当該センターは発達障がい者に特化したものではなく、全ての障がい者を対象としている。平成30年3月末現在で1,597人の障がい者が登録しており、その内訳は、身体障がい者が1割強、知的障がい者が5割、精神障がい者が3割強といった割合である。発達障がいは、主に精神障がいに分類される。
木村委員	今般認識が急速に広がっている発達障がいも含め、今後取組みを行ってほしい。
奥山委員	地域医療連携推進事業費において、医療情報ネットワークの構築が掲げられているが、ネットワークに参加している医療機関数及び参加率についてどうか。
地域医療対策 課長	<p>県内4地域毎に医療情報ネットワークを構築している。事業費については、ネットワークを構築しているそれぞれの協議会に対する運営経費である。</p> <p>ネットワークへの参加状況は、庄内地域が愛称「ちょうかいネット」で、107箇所が参加し、参加率が3割程度、置賜地域が「おきねっと」で、80箇所が参加し、参加率が3割程度、最上地域が「もがみネット」で、27箇所が参加し、参加率が3割程度、村山地域が「べにばなネット」で、78箇所が参加し、参加率が1割程度となっている。県全体では292箇所、参加率2割程度である。</p>
奥山委員	全体で参加率が2割であることをどう評価するのか。
地域医療対策 課長	多くの医療機関が参加することが望ましいが、電子カルテがない診療所もあるので、県の保健医療計画ではネットワーク構築による目標をアクセス数で設定している。平成28年度で137万件のアクセスがあるが、35年度に182万9,000件にするという目標を掲げている。
奥山委員	事業費の具体的な使い道は何か。
地域医療対策 課長	管内の医療機関・診療所を集め、ネットワークの操作講習会を行ってからネットワークに参加してもらうという取組みを実施している。
奥山委員	参加率が3割では少ない。せめて5割くらい参加しないと仕組みが波及しないと思うがどうか。
地域医療対策 課長	全体の参加率が増えればアクセス数も増えることから、参加者を増やす取組みが重要である。政府でも医療機関の診療情報を全国的につなぐことができないか考えているところであり、その検討も踏まえながら、参加拡大を進めていきたい。
奥山委員	県では地域包括ケアシステムの実現に向けたネットワークの構築も見据えているが、現在の医療ネットワークの将来像をどう描いているのか。
地域医療対策 課長	庄内地域のちょうかいネットでは、既に薬局、訪問看護ステーションや介護福祉施設が参加しており、病院のカルテを閲覧できる方式になってい

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>る。今後、他の地域でもこうした方式になるように取り組んでいく。</p> <p>医師不足については、平成16年度の研修医制度改正以来、大きな課題となっている。今般、この制度について若干の改正があったが、どういった内容か。</p>
地域医療対策課長	<p>平成30年7月に医療法が改正され、厚生労働省が算定する医師受給見通しに応じ各都道府県が医師確保計画を作ることとされた。これに併せ、地域で医師派遣の仕組みを協議する体制を作ることが義務付けられた。</p>
坂本委員	<p>医師不足は重要課題であるが、修学資金の貸与状況は、平成29年度で25人、累計245人となっているが、医師の県内定着状況はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>現在、96人が医師として県内で勤務している。残りはまだ学生であることから今後卒業し、更に定着が図られるものと考えている。</p>
坂本委員	<p>最上地域では、かかりつけ医となる民間診療所の高齢化が進んでおり、後継者の見通しが立たない。地域毎の医師の定着率はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>96人のうち、専門研修などで他県にいる方や義務が終了した方14人を除く82人の内訳は、村山地域51人、最上地域3人、置賜地域10人、庄内地域18人となっている。</p>
坂本委員	<p>県立病院の医師定数は、法定ではなく、県が独自に定めたものである。県が定めた定員を割ることが無いよう取り組んで行く必要があるのではないか。</p> <p>最上地域では今後、民間診療所が廃業していく中で、公的病院の役割が大きくなってくる。医師偏在解消に向けてどう対応していくのか。</p>
地域医療対策課長	<p>来年度、医師確保計画を策定する中で、国が診療所や診療科目毎に不足数を割り出す予定であるので、その内容に対応した取組みを実施していく。</p>
坂本委員	<p>県の取組みのほか、山形大学医学部の地域枠の卒業生が医師偏在解消に役立つように対応してほしい。</p>
野川委員	<p>医業未収金残高が依然として3億円台で推移しており、監査委員報告書においても公平性の観点から未収金対策の一層の取組みを進めていくべきと指摘されている。毎年同じ表現になっているが監査委員としてどう思っているか。</p>
加藤監査委員	<p>大きな増減もなく3億円程度で推移していることから、文言としては変更するようなこともない。</p>
野川委員	<p>医業未収金に対する対策についてはどうか。</p>
県立病院課長	<p>未収金の回収について、以前は債権回収会社に委託していたが、回収活動に制約があるということで、平成25年4月から弁護士法人に切り替え</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	た。それにより、未収金回収の交渉まで行えるようになったことから回収額が上がったという経過がある。以前は、支払案内を送るのみということになっていたが、交渉までできるようになったことで回収率が上がった。
野川委員	全く払う気がない人と事情があって払えない人との割合はどうか。
県立病院課長	未収の理由別では、一番多い理由が納入意識の欠如で38%、次いで、分納中が30%、本人死亡によるものが21%である。
野川委員	新庄病院における未収金の割合が高い。毎年、未収金残高比率が1.8%は高い。新病院建設を控える中、また、公平性の観点から言って問題だと思いがどうか。
県立病院課長	医療費は受診した本人が、3割を払うというのが制度であり、経済的な事情があれば公的な保険の高額療養費貸付制度なども活用しながら、負担の公平の観点で取組みを一層進めていきたい。
野川委員	2025年に向けての病床数が現在検討されているが、現在の在宅医療の地域別の需要はどうか。
地域医療対策課長	2016年度に地域医療構想を策定し、その中で在宅医療については、医療の機能分化と連携を図る中で、在宅を拡充していくことにした。 県では必要量を推計によって把握しているが、村山地域では2013年度で4,937人/日から2025年度で5,653人/日、最上地域では697人/日から708人/日、置賜地域で1,915人/日から1,992人/日、庄内地域では3,277人/日から3,503人/日になると見込んでいる。
野川委員	村山地域において在宅医療機関に不足感が出てくることが予想される。村山地域における改善をどのように考えているのか。
地域医療対策課長	在宅医療について、県医師会と協力しアンケート調査を実施し、94%の回収率であった。県全体での割合のみの集計であるが、在宅医療を実施している医療機関が全体の5割程度である。おそらく、村山地域においても5割程度と考えられる。残りの方のうち、在宅医療に取り組んでもいいと考えている医療機関は10%程度となっている。村山地域でも特に山形市医師会で在宅医療対策についての研修などに取り組んでいるところである。
野川委員	訪問看護ステーションについても数が足りないと思うが現状はどうか。
長寿社会政策課長	訪問看護に従事している看護師等の人数は、平成28年12月末現在で、県内全体では290人であり、地域別では、村山保健所管内が144人、最上保健所管内が10人、置賜保健所管内が69人、庄内保健所管内が67人となっている。
野川委員	最上地域に訪問看護の数が足りていないと認識した。相当努力して対応していかなければならないと思うがどうか。
長寿社会政策	最上地域は、訪問看護ステーションの数が少ない状況だが、平成29年8

発 言 者	発 言 要 旨
課長	月から県看護協会が運営する訪問看護ステーション新庄のサテライトという形で真室川に町と連携しながら立ち上げた。何と云っても看護師が少ないということが課題であり、担い手の創出に向けた取組みを進めていきたいと考えている。
野川委員	誤嚥性肺炎が原因で亡くなる老人が増えており、在宅医療の中で歯科診療の重要性が見直されているが、県と歯科医師会との連携はどうか。
健康づくり推進課長	在宅歯科については、在宅歯科医療連携室を歯科医師会に設けて対応しており、在宅訪問を実施する歯科医師の紹介等を行なっている。在宅歯科医療連携室を中心に関係機関と連携して取り組んでいる。
野川委員	かかりつけ歯科医という考え方も定着させていってほしい。在宅歯科診療まで考えてくると歯科医師も不足していると考えられるがどうか。
健康づくり推進課長	歯科医師が不足してくるという声は、歯科医師会からも聞いている。在宅歯科診療まで考えると歯科医師は不足していると認識している。
島津副主査	病院の決算に対する意見書について、職員に対する各種手当の算定誤りが未だに続いていると指摘されているが、どういうことか。
県立病院課長	職員に対する手当の算定誤りについては、人事異動や職員が休職となった際などに、支給すべき金額を誤ったものである。
島津副主査	繰り返されているという指摘であるが、どういうことか。
県立病院課長	毎年の監査の指摘事項を踏まえ、間違っただけの事例集を作って、各職場の事務担当者に周知しているところであり、それに加え、間違っただけの件数の多い病院については、直接指導に赴いている。その結果、総額ではやや減っているところである。
島津副主査	引き続きしっかりと対応してほしい
島津副主査	中期経営計画における目標と実績について、河北病院は病床利用率87.4%以上が目標とされているが、実績は76.3%である。病床利用率が良いことが、経営の中では一番大事だと思うが、どのように考えているのか。
県立病院課長	収入の大部分を占めるのが入院収益である。病院の収入を確保する意味でも病床利用率を上げなければならない。河北病院については、病床利用率が毎年少しずつ下がっているという現状があり、平成27年度に緩和ケア病棟20床と地域包括病床40床を整備して対応してきたところである。病床利用率が80%台で推移すればよかったが、現実はそのようならず、29年度に病床数の見直しを行い、今年4月から更に24床を削減し、看護師も減らしている状況である。周辺の開業医や地域住民の方に河北病院の機能をPRし、入院患者の確保に努めているところである。
島津副主査	不必要な病床は削減していくべきである。



発 言 者	発 言 要 旨
島津副主査	職員の経営に対する専門性が非常に重要と考える。病院経営の専門家の育成状況はどうか。
県立病院課長	<p>事務関係職員の専門性が課題となっている。病院経営管理士という社団法人が認定する資格があり、3年前から受講させている。現在5人が受講している。この資格は、本県では事務職員が受講しているが、他県では医師や看護師なども受講し、病院経営はもちろん、医療事故防止や薬剤管理をする上で必要な知識など、医療全般を網羅した形になっている。</p> <p>もう一つは、診療報酬請求に関する人材の育成についてだが、診療情報管理士を採用し、診断群分類包括評価（D P C）に対応した体制を構築している。</p>
島津副主査	これらの人は、病院間のみ的人事異動ということで良いのか。
県立病院課長	医療職のうち医師については、県立病院間的人事異動と他の医療機関間との人事異動ということになる。医師以外の看護師や薬剤師などは、県の機関の中での人事異動がある。事務職は、知事部局や教育委員会なども含めて、全てオープンで異動することになる。
島津副主査	病院経営や診療報酬の知識を高めた人が、またすぐ異動してしまうということでは経営改善につながらないのではないのか。病院間の異動はあったとしても、専門性のある職員として局内に固定してはどうか。
病院事業管理者	事務職員のプロパー化も含めて、将来検討していきたいと考えているところである。
島津副主査	イノシシの捕獲事業において、捕獲の担い手は誰か。
みどり自然課長	この事業は県猟友会に委託して実施しており、県猟友会の会員が捕獲している。
島津副主査	管理計画を策定し頭数を管理しているツキノワグマ、ニホンザルについても捕獲は猟友会が担っていると思うがどうか。
みどり自然課長	捕獲は、狩猟免許を保有する猟友会会員が中心となって実施されている。
島津副主査	捕獲の際にはライフル銃や散弾銃が用いられるが、猟友会会員の技術力向上をどのように図っていく考えか。
みどり自然課長	<p>県猟友会が実施している新規狩猟者技術講習会に対し補助しているほか、県の捕獲事業においても、生態に関する講習会や銃による捕獲の実地研修などを行っている。</p> <p>イノシシは県内で絶滅していた期間が長く、捕獲技術が継承されていないことが課題であることから、今後も引き続き研修等を開催していく。</p>
島津副主査	ライフル銃の技術を向上させていくため、射撃場の整備に対して県としても努力すべきではないか。

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課 長	有害鳥獣被害対策は農林サイドと連携して取り組んでいる。 射撃場整備計画については、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して支援する制度があり、農林サイドで技術的な指導を行っている と聞いている。
島津副主査	管理計画はみどり自然課が所管しており、農林サイドだけではなく、み どり自然課としてライフル射撃場整備に支援できないか。
みどり自然課 長	それぞれ役割分担しながら狩猟者の育成・確保を図っており、当課では 主に研修を担当している。民間とも役割分担し、着実に対策を進めていき たい。
島津副主査	県猟友会への支援についてしっかりと考えてほしい。